

令和7年3月議会定例会

令和7年度

施 政 方 針

箱 根 町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営に対する基本的な考え方	2
3	町の財政状況と令和7年度予算編成	11
4	主要な施策と取組事項	13
	(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	13
	(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	17
	(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	22
	(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	26
	(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり	31
	(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	36
5	むすび	40

令和7年度施政方針

1 はじめに

令和7年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は現在、インバウンド消費の回復などもあり持ち直しの動きが見られますが、物価高騰に賃金上昇が追い付かないことなどから家計への負担が大きくなり、国民自体の消費意欲の減退が懸念されています。また、少子化の影響で高齢者世代を支える働き盛りの世代の比率も低下している中、日本社会は深刻な労働力不足の拡大、企業の生産性低下、経済成長の鈍化といった、負の連鎖に陥るリスクも一段と高まっている状況です。

町内に目を向けると、物価高騰の影響は依然として先行きを見通すことは困難であることに加えて、交通渋滞という長年の課題、さらには人材不足、特に観光業の労働力不足が深刻化しているなど、国際観光地箱根を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化してきました。

箱根の基幹産業である観光は、インバウンドの好調さに牽引される形

で厳しさの底からは抜け出し、賑わいを取り戻しつつある状況にあります。しかしながら、国内の旅行需要がまだまだ力強さに欠けています。箱根DMOや民間の事業者の方々とも十分に連携しながら戦略的なアイデアを出し合い、ブランド力の強化と首都圏を中心とした国内客層へ向け重点的に箱根の魅力発信の強化を図っていかなければなりません。

迎える令和7年度は、本町では「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を町の将来像とする第6次総合計画後期基本計画の4年目となります。コロナ禍を経て、社会全体として「停滞」から「成長」への転換を目指す前向きな動きを的確に捉え、本町のさらなる発展につなげていく必要があります。協働・共生により町民、事業者の皆さまとともに一層力を合わせ、第6次総合計画の仕上げに向けて、さまざまな施策をこれまで以上に積極的に展開し、町民の笑顔を増やしてまいります。

2 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画では、5つの重点施策分野「防災力の強化」、「若者定住の促進」、「健康生活の推進」、「ブランド力の強化」、「持続可能なまちづくり」を設定しています。これらに対しては町を挙げて組織横断的に、特に力を入れて取り組むものですが、施策を展開するにあたって、基本的な考え方について、述べさせていただきます。

＜重点施策 1：防災力の強化＞

まず、重点施策の 1 つ目は、「防災力の強化」です。

能登半島沖地震から 1 年、阪神淡路大震災から 30 年が経ちました。この間を振り返ってみますと、巨大地震への懸念に加え、地球規模の気候変動も影響し全国的に台風や豪雨等による災害は激甚化・頻発化しており、さらに本町には活火山もあります。そして今後 30 年以内には、首都圏直下地震は 70%程度、南海トラフ地震は 80%程度の確率で発生すると言われてしています。

このような中、昨年 10 月には、避難体制の強化に向けて「災害時における箱根温泉旅館ホテル協同組合との包括的連携協力に関する協定」を締結しました。また箱根DMOにおいて観光地としての災害・危機対応力の強化を目指す「防災対策プロジェクト」が発足するなど、行政、事業者、自治会等が連携・協働して、町全体で地域防災力を一層強化してまいります。

町民自ら所有し、居住する木造住宅について、町の耐震改修促進計画に住宅の目標耐震化率 95%を掲げ、耐震診断や耐震改修等に要する経費に対し補助金を交付していますが、新たに経済的な理由で耐震性のない建築物の処分にためらわれている方についても動機付けとなるよう、除

去経費に対する補助制度を創設してまいります。耐震化の促進と併せて、安全・安心な住環境の形成につなげてまいります。また消防救急デジタル無線共通波設備を更新し、広域的な消防救急無線網を継続することにより、大規模災害時において県内外の応援及び受援時に活用し、安全で迅速な消防活動の充実・強化を図ってまいります。

さらに、自然災害への備えは、実際に起こってから慌てることのないように、消防・消防団の各種装備をはじめ、町や自主防災組織が各地域に配備する災害用備蓄品や資機材の充実を継続的に図ってまいります。このほか、外国人に対し有事の情報を的確かつ迅速に発信できる環境を整備し、外国人を含めた安全・安心なまちづくりを推進するため、防災行政無線の多言語化放送の実施や、町の公式LINEなど複数のメディア連携機能を適切かつ安定的に運用するなど、ソフト面とハード面双方からのさまざまな取組みによって地域の防災力をさらに高めてまいります。

＜重点施策２：若者定住の促進＞

２つ目は「若者定住の促進」です。

厚生労働省が公表した昨年１月から１１月の人口動態統計速報によると、外国人を含めた出生数は６６万人強となっています。これは過去最少のペースで、このまま同様の傾向で推移すれば、令和６年の日本人の出

生数が 70 万人を割り込む公算が大きく、過去最低だった令和 5 年をさらに更新し、少子化に歯止めがかからず、人口減少は一層進行しています。

その一方で、本町においては、人口は最近 5 年間ではほぼ横ばいとなっています。これは出生、死亡による自然増減の影響が大きい中、定住する外国人が増加傾向にあることや新卒等の若い世代がホテルや旅館等に就職するため、一定数流入していることなどがその要因の一つであると捉えています。その内の若者の流入に関しては一定期間を過ぎると転出する傾向も顕著であることから、若者及びその世帯の定住を促進することは、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくうえで大変重要な課題であると認識しています。今後は特に 20 代、30 代の若者が魅力を感じるまちづくりを積極的に推進することで転入増、転出減につなげ、移り住んでもらい、住み続けてもらうことで地域の将来を支える人口構造を創出する必要があります。また現在、町内にお住まいの皆さんの満足度を上げる施策、出生数を増やして自然増につながる施策について、それぞれ移住・定住の観点も絡めて総合的、複合的に展開していかなければなりません。

そこで、新たに、民間事業者らと連携・協働しながら、若者が緩やかに知り合いを増やせるような交流の場や機会の創出に積極的に取り組ん

でまいります。若者が仕事だけでなく、生活も充実したワーク・ライフ・バランスを実現したうえで、永く箱根に住み続け、いずれは結婚、出産といったライフステージに進めるよう、若者世帯や新婚世帯向けの住宅取得補助制度や民間賃貸住宅家賃補助制度のほか、さらに行政としてできる支援を模索してまいります。

また不妊不育治療に対する経済支援、はこねっこ誕生祝金支給、産後ケアの実施など妊娠・出産の支援をはじめ、保育料、給食費の無償化や高校生までの医療費助成、高等学校等通学費補助等を継続するなど、引き続き、妊娠を望んだ時から育成期までの切れ目ない子育て支援も継続してまいります。

＜重点施策３：健康生活の推進＞

３つ目は「健康生活の推進」です。

平均寿命世界第１位の日本では、今や人生１００年時代を迎え、健康づくりに関する取組みはますます重要となっています。そのような中、地域との触れあいや仲間とのコミュニケーションといった、さまざまな活動を通じた経験や交流をすることによって、心身ともにいきいきと充実した生活をすると言われています。

そこで、健康づくりにおいては、「スキマ時間で運動」と題したオリジ

ナル動画の視聴機会を拡充するなど、はこね健康ポイント事業の一層の認知度向上に努めつつ、官民連携による出張健康測定会や健康教室なども継続して実施していくことで、誰もが気軽に健康づくりに取り組みやすい環境を整えてまいります。また、やまなみ荘で趣味や学習など、多様な生きがいを支援していくほか、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らせるよう、地域と協働して支え合う、ごみ出し支援サービスなどを引き続き実施してまいります。

昨年、建設用地を取得し、設計に着手しております、(仮称)温泉地域診療所につきましては、令和8年度中の診療所開設を目指して着実に取り組んでまいります。

＜重点施策4：ブランド力の強化＞

4つ目は「ブランド力の強化」です。

コロナ禍前からの課題として、湯本駅前を起点とする国道1号の交通渋滞があります。今後もこれを緩和できなければ箱根の魅力が下がり、ブランド力の低下につながりかねません。観光地における労働力確保の観点からも持続可能性が失われかねず、観光を基幹産業とする本町にとっては正に死活問題です。また渋滞の状況が改善されないならば町内での就労を考え直さざるを得ないなどといった悲痛な声を、事業者や従業

員から直接、私も聞いております。

これまでも国や神奈川県により湯本駅前横断デッキの設置、小田原・箱根道路の開通、箱根新道の無償化、さらには「はこね金太郎ライン」の開通など、ハード面においてさまざまな対策が講じられているものの、解決には至っておりません。

このような状況にあって、町では、ソフト面での対応として横浜国立大学と連携して町内の交通情報を閲覧できる「はこぼうマップ」のほか、箱根DMOによる「箱根観光デジタルマップ」や「箱タビ」の運用により交通情報やAIによる旅程プラン、周遊ルートの可視化を図るなど、渋滞緩和やお客さまの来訪エリアの分散化による交通安全対策等に取り組んでおり、今後も充実させてまいりたいと考えています。

今後この問題が根本的な解決へ向けて着実に進展していくためには、県に担当部局の垣根を越え、組織一丸となって、安全かつ円滑に移動・流通が行える環境整備に努めてもらうことが肝要です。

そこで、町では渋滞緩和に向け、さまざまな角度から粘り強く、関係機関への働きかけと協議を重ねつつ、並行して抜本的な対策として足柄幹線林道を整備し一般道とする県への要望なども、積極的に行ってまいります。さらに、今後においては中長期的な視点、スケールで事態が改善へと向かうよう、強く働きかけてまいります。

一方で、労働力確保の課題に対しては、従前から町内事業者に向けて実施している人手の確保や人材の育成、省人化等の支援策を継続して行い、町内事業者の経営基盤の安定や雇用の維持拡大、働き方改革や生産性の向上に取り組んでまいります。またHOT21 観光プランに則り、箱根DMOが町内民間団体や事業者等と協働で新たな「人材確保プロジェクト」なども行っていることから、町としてもこの課題の解決へ向けて積極的に支援を行ってまいります。これら課題の解決も町全体の付加価値を高め、さらなるブランド力の強化に不可欠なものと考え、力を入れて取り組んでまいります。

＜重点施策5：持続可能なまちづくり＞

5つ目は「持続可能なまちづくり」です。

全国的に各地でライフスタイルや価値観にさまざまな変容がある中、これと相まった人口減少が地域コミュニティ意識の希薄化や地域コミュニティ力の減衰の大きな要因とされており、本町が置かれている状況もその例外ではなく、自治会や単独の団体だけでは地域の諸活動が維持できなくなりつつある状況が見受けられています。

そこで、地域の声を伺いながら、地域コミュニティを活性化するために行政として出来ること、自治会など各種団体の運営を後押しすべき方策は何なのか、積極的に見出してまいりたいと考えております。

その一つとして、神奈川県的事業を利用して自治会をはじめとする、地域コミュニティの活動と運営を担う人たちの学びの場をつくり、地域を盛り上げるキーパーソンを養成していくため、各自治会の会長、副会長らが参加する「自治会コミュニティマネジメント基礎講座」を本年1月末に実施しました。

令和7年度はその発展形として、「コミュニティマネジメント塾」を開催してまいります。組織を運営するリーダーは地域にとって大切な財産であり、そうした人財を支援・育成することで持続可能なまちづくりを実現してまいります。

また、課題である物価高騰対策として、その影響を大きく受けている65歳以上を対象に、国の交付金を活用して、5千円分の電子マネーカードを、6月を目途に配付します。

これは、昨年から開始したマックスバリュ東海による移動スーパーで利用可能なものであり、主な利用者である高齢世代に、キャッシュレス決済の利便性を実感してもらうとともに、より一層の町内の買い物不便対策の解決や、新たな地域コミュニティの創出、活性化のきっかけづくりへとつなげてまいります。

このほか、スマートフォンの操作に不慣れな住民同士のコミュニティの場ともなっているスマートフォン教室の内容充実を図るなど、昨年7

月に施行した「箱根町デジタルを活用したまちづくり推進条例」の主目的である「すべての町民の well-being な生活の実現」のため、幅広い世代がデジタル化の恩恵を享受できるよう、取組みを進めてまいります。

なお、町の最上位計画であり、まちづくりの総合的な指針である総合計画、自然環境の保全や道路・公園の整備などの都市づくり部門の指針である都市計画マスタープランのほか、新たに都市全体の観点から都市機能や居住の立地等の適正化を図るため、都市再生特別措置法に基づく包括的なマスタープランである立地適正化計画について、それぞれ令和7、8年度の2カ年をかけて策定してまいります。

3 町の財政状況と令和7年度予算編成

以上、申し上げました基本的な考え方を念頭に置き、令和7年度各会計予算案を編成しました。

本町が直面している難局を乗り越えるには、職員一人ひとりが未来志向による予測力を働かせながら、「これまで」よりも「今」、そして「これから」の視点を持ち、組織横断的に取り組み、効率的・効果的で質の高いサービスの提供を目指す必要があります。そこで、新たな事業に挑む「チャレンジ」の「C」、変化・工夫を促進する「チェンジ」の「C」、そして付加価値を生み出す「クリエイト」の「C」、これら3つの「C」

の徹底に加え、目の前の歳出削減に留めず、中長期的な歳入増加や歳出抑制へつなげる投資的歳出の視点も併せ持ち、「3 C プラス α 」の発想で取り組み、新年度予算案を取りまとめました。

＜歳入＞

まず歳入であります。町税収入は、基幹税目である固定資産税はほぼ横ばいが見込まれますが、町民税は定額減税分の増や法人税割の増により、若干の増が見込まれます。

各種交付金も法人事業税交付金の増が見込まれますが、定額減税に係る地方特例交付金の減や、観光施設等の観覧料も大きな伸びは期待できないことを踏まえると、歳入全体では、若干の増を見込む状況です。

経常的収入や過年度のふるさと納税寄付金の活用可能額など歳入の増要因がある一方で、人事院勧告を踏まえた人件費の増や本年 10 月からのごみ共同処理開始に伴う負担金などといった歳出の増要因が大幅に上回っています。

このため、国・県補助金を最大限活用しながら、財政調整基金及びふるさと納税寄付金の活用により財源の確保を図り、また建設事業については後年度の負担を考慮しつつ、起債を活用することとしました。

＜歳出＞

歳出につきましては、重点施策に関連する取り組みや、町民の皆さまの

ご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。また、「3 Cプラスα」による新たな取組みや「箱根町デジタルを活用したまちづくり推進条例」に掲げた「すべての町民の Well-being な生活の実現」に資する取組みについても積極的に予算を配分しました。

以上の結果、令和7年度一般会計の予算規模は、前年度比 15.6%増の 125 億 4,400 万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比 13.6%増の 194 億 1,000 万円の予算規模となったものであります。

4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画後期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

（1）基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

基本目標1は「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」です。

<健康づくり関連施策>

健康づくり関連施策につきましては、がん検診は年齢や受診歴等により受診可能な健診項目が異なり複雑であるため、必要な情報をより容易

に取得できるよう、令和6年度から「検診ガイド」を作成し、対象者全員に送付しました。その結果、例年より早期に受付定員に達するなど、一定の効果がありました。今後もこれを継続するとともに、受診希望者が多い午前枠の予約受付数を拡大するなど、さらなる受診率向上につなげてまいります。一方、若い世代で増加している子宮がんと、女性のがん罹患数が1位である乳がんの検診については、受診率が依然として低い水準です。これらは集団検診での受診者が7割を占めておりますので、年齢層の若い方などからの要望も踏まえて、集団検診における女性医師の配置日数を4日間確保することで、引き続き受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

带状疱疹ワクチンについては、令和7年度から定期接種化されることとなりますが、今後も带状疱疹の症状や予防接種の重要性について周知していくとともに、引き続き50歳以上の定期接種対象外となる方に対して予防接種費用の一部を助成してまいります。

<子育て支援関連施策>

子育て支援施策につきましては、引き続き、高校生までを対象として小児医療費の助成を実施します。交流や相互の頼りあいで子育てする人を応援する取り組みである子育てシェアタウンは、さまざまな交流機会の創出などにより、子育ての担い手人材の増加や、アプリの活用促進な

ど、子育て環境の充実が図られています。引き続き、より多くの世代やさまざまな立場の方が関われるようにするとともに、持続可能なまちづくりに向けては、若者の参加が重要なことから、民間企業との協働などにより、若者との関わりを強化していきます。さらには、若者が結婚や出産、子育てに関するイメージを具体的に感じられるよう情報発信等の強化や見える化などの取り組みを行うことで、結婚、妊娠・出産、そして子育てに温かいまちづくりの機運醸成を図ってまいります。これらによって、若い人が地域との関わりを深め関係人口を増加させ、定住意識の芽生え、少子化の抑制にもつなげてまいります。

小児科・産婦人科オンライン相談については、24 時間相談可能なことや、保護者に寄り添った対応などにより、利用者満足度は 100%となっています。引き続き利用促進に努めながら、相談体制の充実を図ってまいります。

また、新たに一カ月児の健康診査費用の助成を実施し、出産後から就学前までの切れ目ない健康診査の実施体制を整備することで、新生児の健康と身体の異常の早期発見につなげてまいります。

<地域福祉・障がい者福祉関連施策>

地域福祉関連施策及び障がい者福祉関連施策につきましては、関連する各計画の進行管理を適切に行い、関係部署や機関等と連携を密に取り

ながら、引き続き着実な推進に努めてまいります。本町の将来を見据えた地域福祉のあり方や、その推進に向けての基本的な方向を定める第4次地域福祉計画について令和7年度から2カ年をかけて策定し、これからの時代に合った地域福祉のまちづくりを一層推進してまいります。

在宅重度障がい者等の日常生活の利便性向上を目的に交付している福祉タクシー利用券及び自動車燃料費助成券については、令和7年度から対象者を身体障害者手帳1級・2級所持者のほか、3級所持者の内、体幹または下肢に障がいのある方まで拡大し制度の充実を図ってまいります。

＜高齢者福祉・介護関連施策＞

高齢者福祉関連施策につきましては、各種教室や行事イベントなど、多様な健康づくりや生きがいづくりを引き続き支援してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らしていけるよう、地域と協働しながら、ごみ出し支援サービスやバス回数券購入費助成などを引き続き実施してまいります。これらの取組みによって地域コミュニティの活性化、健康寿命の延伸や介護予防等につなげてまいります。

介護関連施策につきましては、介護人材確保策として町内の介護事業所向けに行っている各種支援策を引き続き実施してまいります。また、

令和6年度に創設した、町内の居宅介護支援事業所が新たにケアマネジャーを雇用した場合、一人の雇用につき1年毎に100万円の補助金を事業所に対して交付する制度については実績もあがっておりますので引き続き実施して、介護人材不足の解消と人材の育成や定着につなげてまいります。

＜社会保障関係施策＞

次に社会保障関係施策ですが、国民健康保険につきましては、物価高騰などの経済的な影響等を考慮し、保険料への基金の充当を継続することで、被保険者の負担軽減を図ります。

介護保険につきましては、効率的、効果的な介護保険事業の運営指針などを定める第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護保険料を定めておりますので、引き続き上昇幅を最低限に抑え、被保険者の負担軽減を図ります。

（2）基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

基本目標2は「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」です。

＜学校教育関連施策＞

学校教育関連施策ですが、小中学校の給食費につきましては、国際的な食糧需給の変化等により、給食に使用する食材価格も高騰していますので、安全・安心な給食を提供するため、令和7年度から給食の一食あたりの単価を小学校、中学校ともに上げますが、引き続き給食費の一律無償化を実施し、保護者の経済的な負担を軽減してまいります。また、高等学校等への通学費補助や箱根幼稚園における昼食費の補助についても、引き続き実施してまいります。

教育相談については、こども家庭センターの心理担当職員として臨床心理士資格を有する職員2名を併任し、関係機関とこれまで以上に連携しながら、多様な教育相談に対応し、児童・生徒や保護者、教職員を支援してまいります。

英語検定料の補助については、準2級と2級の間に新設される準2級プラスも対象に加え、引き続き実施してまいります。

学校施設整備では、湯本小学校の校舎及び屋内運動場について、引き続き長寿命化改良工事を実施し、7年度中の完成に向けて安全・安心な教育環境を整備してまいります。

<生涯学習関連施策・文化財関連施策>

生涯学習関連施策・文化財関連施策につきましては、各種イベントや公民館学習講座などの内容の充実を図ってまいります。

仙石原文化センターでは、町内の小中学生が合唱などで参加して主催団体と一緒に創り上げるイベント、「Opera in 箱根『ヘンゼルとグレーテル』」が開催されます。町としては、児童・生徒たちがさまざまな出演者等との協働を体験しながら、芸術への理解を深めるとともに、次代を担う人材の育成につなげるといった本イベントの趣旨に賛同し、積極的にこれを支援してまいります。

箱根関所については、再整備計画に基づいた継続事業として江戸口御門の整備を進めます。また、集客に向けた取組みとして、国内外問わず来所するお客様の満足度向上のため、ガイドツアーの拡充等体制を整えるなど、新規顧客の開拓等誘客対策を進めてまいります。

郷土資料館においては、富士屋ホテルの創業者として知られる山口仙之助氏の死去から110年にあたる令和7年、富士屋ホテルの創業と旧温泉村の開発に尽力した氏の生涯を紹介する企画展「(仮称) 山口仙之助と明治時代の温泉村」を開催します。

スポーツ関連施策につきましては、箱根路森林浴ウォークは昨年同様、ウォーキングとマルシェを融合した大会として、星槎レイクアリーナ箱根をスタート会場に、星槎箱根キャンパスをゴール会場として実施します。ゴール会場では、湘南ベルマーレの協力を得ながらキックターゲットなどのニュースポーツ体験のほか、学芸員による仙石原歴史散策ツアー

一を開催します。これらを通じて、町民の健康の保持増進、地域の枠を越えた多世代交流の活性化にもつなげてまいります。また、ゴルフを利用して子どもたちの健全な人間形成を促進するジュニアゴルフレッスンプログラムへの支援を行います。

＜男女共同参画・人権・多文化共生・国際交流関連施策＞

男女共同参画につきましては、令和7年度から始まる「第3次はこね男女共同参画プラン」において、新たに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を織り込むことで、この法律に規定されている女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった視点に立ち、関係機関と連携した切れ目のない支援を強化してまいります。また、講演会では、地域防災に係る意思決定の過程において男女の均等な参画が重要であることから、男女共同参画の視点からの防災対策をテーマとして実施してまいります。さらに、広報への掲載や啓発誌を発行するなど積極的な情報発信に努め、引き続き男女共同参画の意識醸成を図ってまいります。

女性活躍推進セミナーについては、自分の強みを活かす方法のほか、リーダーに必要なスキルを身につけることをテーマにした「(仮称)女性リーダー育成塾」を開催し、町内企業や団体の従業員の参加を促すなど、他業種、多世代の繋がりを作る機会にもなるよう努めてまいります。

人権関連施策につきましては、先般2月13日に、県西地域2市8町エ

リアのいずれかでパートナーシップ宣誓制度を利用している当事者の方々が、その市町の間で転入・転出する場合に生じる手続きの負担の軽減を図るため、同制度に係る相互利用に関する協定を締結しましたので、相互利用運用を4月1日から実施してまいります。

多文化共生・国際交流関連施策につきましては、本町においても外国人住民が増加傾向にある中、星槎大学箱根キャンパスが外国人向けに実施する取組み「日本語カフェ」に対して財政的な支援を継続します。7年度は仙石原地域以外に湯本地域でも拡充して実施し、より多くの外国人住民に日本語学習の機会を提供してまいります。また社会教育センターが行うブックスタートでは、保護者向けにブックスタートの趣旨を、イラストを多用してわかりやすく説明した冊子「イラストアドバイスブック」のネパール語版を新たに導入してまいります。加えて、町内事業所に勤務する外国人の料理人を講師に迎え、新たに多国籍料理教室を開催するなど、これらさまざまな取り組みを通じて多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

姉妹都市親善交流につきましては、姉妹都市である北海道洞爺湖町との中学生相互交流のほか、町民同士の相互交流についても継続的に実施することで、両町の絆をさらに強いものにしてまいります。

（３）基本目標３「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

基本目標３は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」です。

＜道路等関連施策＞

町内のくらしの基盤である町道等関連施策につきましては、工事コストの縮減や道路交通規制期間の短縮等といった工夫をしながら、安全・安心な道路環境を整備してまいります。継続事業としては、中強羅と上強羅駅の間宮 185 号線については、側溝未整備区間への側溝整備と併せ、舗装の打換え工事を行います。また芦ノ湖畔の箱 1 号線については、道路線形修正に伴い歩道整備及び車道の拡幅工事を行うとともに、他 2 路線でそれぞれ舗装工事を行います。また温泉荘・イタリ水源付近の仙 212 号線のほか 3 路線については、舗装の打換えを行い、安全・安心な道路環境を確保します。

新規事業としては、宮城野上河原地内の水路において、新たな放流先までの排水管を敷設します。

須雲川に架かる滝通りへの入口となっている弥栄橋については、令和 7 年度で保全改修工事が完了します。そのほか、宮ノ下駐車場については、令和 6 年度から複数年度に分けて長寿命化改良工事を実施していま

す。7年度の工事では、駐車場内の一部区域が使用できなくなる期間も出てくることから、定期利用者や地域との調整を行いながら、外部工事のほか、建物内部の舗装打換えや耐火被覆補修、電気設備更新等を実施してまいります。

＜住環境関連施策＞

住環境関連施策につきましては、移住定住施策として、引き続き滞在・交流施設 cotoha を活用した移住者との交流会や移住相談会等を実施してまいります。また、これまでにお試し居住において抽選漏れしている方々や移住に興味はあるものの、まだ一步が踏み出せないでいる方々にも本町の魅力を知っていただく機会を増やすため、現地でのまち案内を行う移住体験ツアーの充実を図ってまいります。

一方で、移住希望者にとって、流通する空き家が少ないため、なかなか移住につながっておらず、空き家所有者へ流通を促す支援が課題となっています。そこで、家財道具の片づけができないから流通しない、賃貸物件が少ないなどといった現在の空き家流通の課題に対して集中的に取り組むことを目的として、令和6年度に空き家所有者の意識啓発のための新たな制度を創設いたしました。所有者に対し、空き家バンクに登録した空き家を定住者が購入または賃借した場合に奨励金を交付するほか、空き家バンクに登録した空き家の家財道具の処分費を、定住者に売

却または賃貸を条件に支援するこれらの制度は利用実績もあがっていますので、引き続き制度の周知に努めながら、空き家の利活用促進を図ってまいります。

町営住宅につきましては、必要な維持補修を行い、入居者の安全確保と適正な居住環境の向上を図ってまいります。

＜生活環境関連施策＞

生活環境関連施策につきましては、神奈川県猟友会箱根支部及び町鳥獣被害対策実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進してまいります。また、イノシシやシカといった大型獣が住宅地内で事故死や自然死した場合の処分にかかる住民の負担軽減を図るため、令和7年度からは、死亡個体の回収、運搬、処分等一連の作業について、専門業者へ一括委託してまいります。

環境美化に関する施策につきましては、不法投棄は依然として無くなることから、引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止してまいります。また外国人住民に対して、英語版のごみの分け方・出し方ガイド、ごみカレンダーを配付しながら、正しいごみの出し方や分別方法について引き続き周知を図ってまいります。これらの取組みを継続し、良好なごみステーション環境を維持するとともに、ごみの減量化をさらに

図ってまいります。

観光街路灯整備補助金交付事業では、夜間における地域の住民の方や観光客の安全が確保できるよう、自治会など照明管理団体を引き続き支援してまいります。

＜上下水道温泉事業関連施策＞

上水道事業につきましては、宮ノ下の路面復旧のほか、箱根地内の老朽化した配水管の改良工事を実施するなど、アセットマネジメント計画を踏まえながら、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、経営戦略と処理場・ポンプ場の第2期目のストックマネジメント計画に基づき、事業の優先度や平準化を十分考慮したうえで、事業を運営してまいります。第3号公共下水道の整備については、県による幹線整備が順次進められており、いよいよ7年度においては、第1工区として山崎の箱根登山バス待機所付近から面整備としての管渠工事に着手します。今後工事に関する周知など地元地域との調整を図り、事業の円滑な実施に努めてまいります。

町営温泉事業につきましては、所要の改良工事を継続的に実施し、温泉の安定供給に努めてまいります。また7年度において、総務省からの要請に基づき今後10年間の中長期的な視点で事業の健全な経営を図るため、経営戦略を改訂するとともに、今後も温泉事業の最重要課題であ

る温泉の安定供給に寄与するため、収支バランスを考慮しながら、計画的、効果的な設備更新を図ってまいります。

（４）基本目標４「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

基本目標４は「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」です。

＜循環型社会形成関連施策＞

循環型社会形成関連施策における脱炭素社会の推進につきましては、「2050年カーボンニュートラル」の実現へ向けて、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入、電気自動車普及促進を図るため新たな急速充電設備の設置の検討に加えて、個人住宅へのスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を引き続き実施します。

循環型社会の構築につきましては、ペットボトルの水平リサイクルについて、この取組み開始後の実績としては、本町内で資源化されるペットボトルはおよそ53%増加しています。まわり続けるリサイクルの実現へ向けて今後も継続的に取り組んでまいります。また、生ごみの減量化・資源化の促進に向け、業務用、家庭用それぞれの生ごみ処理機器購入費補助について、食品ロス対策として効果的であることを広報等でわかりやすく周知しながら、引き続き実施します。

ごみ処理広域化については、県西ブロック小田原・足柄下ブロックご

み処理広域化実施計画に基づき、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設及び剪定枝等ストックヤードの整備を進めています。本年9月をもって清掃第1プラント焼却炉は廃止され、10月からは湯河原美化センターへの可燃ごみ搬出が開始されることから、ごみを圧縮して運搬用のコンテナに詰め込むコンパクタなどを新設するほか、運搬車両の調達や計量機の増設など、可燃ごみの搬出体制を遅延なく整備してまいります。また清掃第1プラントの可燃ごみ中継施設転用後も粗大ごみ処理施設は継続して運用するため、長期間の使用に耐えることができるよう、計画的に基幹的設備改修工事について実施してまいります。

さらに小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会においては、次のステップである1市3町のごみ処理1系統化への集約に向け、ごみ処理広域化基本構想を策定してまいります。

＜自然環境・景観保全関連施策＞

自然環境や景観保全を図る施策につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用して、針葉樹と広葉樹とが混ざり合う自然豊かな森林への誘導を図り、良好な森林環境を確保してまいります。箱根中学校の生徒にもボランティア植栽を体験してもらっており、これからもSDGsの観点からこの次世代を担う若い世代による植栽体験は継続して実施

してまいります。先人たちの努力によって守られてきた、箱根の美しく魅力ある景観を、どのようにすれば守り続けることができるのかを一人ひとりが体験することで、持続可能な、箱根らしい、豊かな森林づくりに努めてまいります。

景観まちづくりの推進については、広報はこねや町ホームページに掲載するほか、観光課が作成している事業者向けガイドブックで引き続きPRを行います。

＜防災対策関連施策＞

防災対策関連施策につきましては、災害用備蓄・資機材として、ノーパンクタイヤのリヤカーの導入や粉ミルク、救急医療品等の更新を行うほか、災害用備蓄おむつは、新たにパックフィルム仕様の防災用品に切り替え、10年間の長期保存を可能とします。また町職員用の備蓄食料については、令和7年度、8年度の2カ年をかけ全職員分を、より長期保存可能なものに更新してまいります。令和6年度に小中学校体育館に試行設置した初動対応避難所用物品「ファーストミッションボックス」については、今後の町内全避難所への展開を見据えながら、山崎集会所など4か所に設置します。

火山対策につきましては、大涌谷への立入規制や大涌谷園地内の監視のため監視員を、自然研究路を含めた園地内の安全管理のため監視責任

者補佐をそれぞれ引き続き雇用します。また火山ガス監視・情報伝達システムや火山ガス観測器、ポータブルガス検知器などの更新等を行うことで、大涌谷園地の安全管理を万全なものとしてまいります。

＜消防・救急関連施策＞

消防・救急関連施策につきましては、新しい技術によって機能や安全性が向上した消火・救助資機材について費用対効果を考慮しながら積極的に導入してまいります。油火災時に使用する消火薬剤は従来より粘性が高く被膜が強いものを導入するほか、これまでの山岳救助事案における経験を踏まえ、既存の2倍となる長さ 100mの救助用ザイルロープを配備することなどにより、災害活動時の効率性、安全性を一層高めてまいります。

大規模災害時には町内各地域が孤立する可能性があることから、各消防団がそれぞれの管轄地域での災害現場で円滑に活動できる資機材を選定し、計画的に整備してまいります。また液体燃料の確保が困難になることが予想される中、長時間停電となった場合には、I P無線機、デジタル簡易無線機といった通信機器や照明資機材が使用できなくなるおそれがあります。そこで、燃料系発電以外にも電源確保を図るため、ソーラーパネル付きのポータブル蓄電池を各消防団詰所に順次配備してまいります。また各消防団員には、透湿性に優れ、視認性の高い反射材を貼

付した雨衣を、令和7年度から順次配備してまいります。消防団詰所の改修については、第2分団第4部詰所のシャッター等の交換のほか、第6分団詰所の外装改修及び仙石原分署・第8分団詰所の防水工事を行い、環境の改善を図ってまいります。

消防団車両につきましては、第6分団の消防ポンプ自動車を更新して機動力の強化を図り、火災等への対応を万全にしております。

消防署本署の高規格救急自動車の更新にあたりましては、令和6年度に導入した箱根分署配備の車両と同様に、電動ストレッチャーや最新の医療資器材を積載するほか、患者室窓の遮蔽に新たに調光式フィルムを採用するなど、感染面、衛生面での機能性、安全性の向上も図ってまいります。

＜交通安全・防犯関連施策＞

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発等に努めるとともに、第11次箱根町交通安全計画に基づき、引き続き各種の交通安全対策を進めてまいります。

防犯関連施策につきましては、依然として特殊詐欺の被害は増加傾向にあることから、70歳以上の方が迷惑電話防止機能付き電話機を購入する場合の補助、また強盗事件や資機材盗難等の事件が県内でも発生していることもあり、防犯カメラの設置にかかる補助について、それぞれ継

続けてまいります。高齢者が参加するイベントや団体の会議等の機会を捉え、積極的に制度周知を図りながら、町内における防犯体制の充実を図ってまいります。

（５）基本目標５「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

基本目標５は「癒しと文化を提供する観光産業づくり」です。

＜観光関連施策＞

観光関連施策につきましては、インバウンドに比べて、国内の旅行需要が力強さに欠ける現在の局面を十分に踏まえ、箱根DMOや民間の事業者の方々とも連携しながら、首都圏をメインターゲットとした国内客層へ向け、箱根の魅力を発信、PRしていく必要があります。

そこで、箱根DMO、箱根温泉旅館ホテル協同組合が自主事業として実施するホームページによる情報発信や観光展のほか、各種媒体による宣伝やキャンペーンなどといった誘客に係る取組みに対して引き続き助成を行うことで、来訪意欲を高め観光振興やブランド力向上を図ってまいります。また、地域観光協会とも連携し、箱根大名行列、芦ノ湖夏まつりウィークや強羅大文字焼などの各種祭典、歓迎行事等の開催を支援することで地域振興を図ってまいります。

FMヨコハマとの連携では、デジタルサイネージでの動画広告などを

引き続き実施して、首都圏からの誘客促進を図ってまいります。また町内ではFMヨコハマの公開放送とも連動しながら、はこね親善大使を前面に「(仮称) HAKONE Natsu Fes ～夏フェス～ 2025」を開催します。開催に併せて、箱根DMOと協力して宿泊プラン等の企画も行うことで、お客さまに来訪してもらい、夏休み前半のショルダーシーズンの誘客効果を狙ってまいります。

一方でインバウンド市場に目を移すと、日本政府観光局（JNTO）によると令和6年の年間訪日外客数は3689万9千900人で、過去最高であった令和元年を約500万人上回り、過去最高を更新しています。本年は国際イベントである大阪・関西万博も開催されるタイミングです。これらを好機と捉え、主に英語圏の外国人が閲覧するウェブサイト、外国人に人気の風景だけでなく、箱根で生活する人々の魅力や文化、温かい交流に焦点をあてた情報を発信することで、さらなる誘客促進を図ってまいります。このほか、海外セールスプロモーションを親日国である台湾とベトナムで展開する予定です。そこでは、採用を目的とした現地大学訪問も行い、参加企業の人材確保のサポートを、ひいては町の労働力の確保にもつなげてまいります。

また、昨年日本遺産に再認定された「箱根八里」について、日本遺産に関するPRイベントでのブース出展のほか、静岡県三島市などと共同

で大阪・関西万博へ出展します。箱根大名行列や箱根寄木細工に加え、ミニわらじ作りの体験などを通して、国の内外の幅広い層へ箱根八里の魅力を積極的に周知してまいります。

ハイキングコース整備では、長らく閉鎖しておりました駒ヶ岳山頂から神山までのコース再開に合わせて、駒ヶ岳山頂においてロープウェイを降車した方にハイキングルートを認知してもらうため、登山道の入口を示す案内板を改修し、英語の案内文のほか、町ホームページへつながる二次元コードを掲載することで、より効果的に周知、誘導してまいります。また、宮ノ下から浅間山に至るコースについては、英語も併記した案内板を新たに設置するなどし、増加傾向にある周辺散策をされる国の内外のお客さまに分かりやすい案内環境を整備します。

公衆トイレにつきましては、箱根を訪れるお客さまが快適にお使いいただけるよう、利用頻度の高い公衆トイレの清掃回数を増やすなど適正な維持管理を行ってまいります。

森のふれあい館につきましては、既存のプログラムに加え、秋冬の特別展「(仮称) シカと箱根の自然展」では、ここ数年、個体数が大きく増加しているシカをテーマに取り上げます。シカを知り、シカと向き合うための第一歩としての企画としてまいります。このほか、未病対策としての森林セラピーの取り組みについては、はこねのもりコンソーシアム

ジャパンと連携しながら引き続き進めてまいります。

箱根湿生花園につきましては、園内の展示解説については令和6年度
の取組みによってデジタルマップガイドシステム整備が整い、本年3月
15日の開園時から稼働します。これにより、園内で開花している花の位
置や情報等を来園者自身がスマートフォンのGPSや二次元コード機能
を利用して取得することができますので、利便性ととも、満足度の向
上を図ってまいります。また、6年度に引き続き、苗圃内栽培ハウスの
環境モニタリングシステムと自動換気装置を整備してまいります。これ
らの導入により、温度センサーによるハウスの自動開閉による職員の負
担の軽減のほか、ハウス内の温度・湿度等といった環境を24時間監視で
き詳細なデータを取得することが可能となります。今後の栽培育成に役
立て、園の魅力向上につなげてまいります。

なお、園は令和8年5月に開園50周年を迎えます。これを記念した企
画として「(仮称)50年のあゆみ」を令和8年3月開園時から開催する
予定ですので、令和7年度のうちに必要な事前準備を進めてまいります。

＜箱根ジオパーク関連施策＞

箱根ジオパークの関連施策につきましては、ジオパークエリア内の地
質、歴史、文化、生態学的資源といった多様なコンテンツを維持保全し
ながら、観光振興はもとより、教育や防災などに活かしてまいります。

なお、4年に一度実施される、日本ジオパーク委員会による再認定審査については、昨年11月25日から27日にかけて現地調査を受け、過日1月27日に無事に再認定されました。今回の認定は、2市3町及び県、並びに官民間わず多くのステークホルダーが一丸となって取り組んできた令和3年からの4年間の活動成果が認められた結果です。今後も地域の皆さまとこれまで以上に連携を強化し、箱根ジオパークならではの豊かな自然や多様な文化、食や産業、それらを支える人たちといった素晴らしい魅力をさまざまな手法で広く発信し、未来へ向けて歩みを進めてまいります。

拠点施設である、昨年開館10周年を迎えた箱根ジオミュージアムにつきましては、令和5年度、6年度の2カ年かけて周辺エリアで実施した植物調査の結果を取りまとめ、企画展「(仮称)大涌谷の植物展」を開催するなど、引き続きさまざまなイベントや魅力ある展示を展開することで、ジオミュージアムを目的とした来館者やリピーターの獲得も図れるよう、効果的な情報発信に努めてまいります。

＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、箱根温泉旅館ホテル協同組合が発行する箱ぴたサンクスクーポンに対して、引き続き補助を行うことで、国内のお客さまの旅行需要を喚起し、地域経済の一層の活性化につなげ

てまいります。

労働力確保の課題に対しては、人手の確保や人材の育成、省人化等の支援制度、箱根DMOの「人材確保プロジェクト」などに加え、箱根町で働くことの魅力や取組みをアピールして、町内での就労を促すため、令和6年度において作成した動画を活用したSNSでの広報を積極的に実施してまいります。

他方、箱根での起業・創業支援にも力を入れてまいります。町の新規創業者向け支援制度や小田原箱根商工会議所が主催する起業スクールに対しての補助を引き続き行うことで、雇用の創出や町内経済の活性化の促進につなげてまいります。

また町では事業用設備の導入・更新をする町内中小企業を支援する融資メニューを令和6年度に創設しました。この制度の利用促進が図られ、平時から効果的に事業者の経営を後押しできるよう、状況に応じてメニューの見直しについても柔軟に対応してまいります。

（6）基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

基本目標6は「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」です。

＜協働のまちづくりの推進関連施策＞

協働のまちづくりの推進関連施策のうち、仙石原交差点周辺まちづく

りにつきましては、まちづくりの活動主体として『仙石原「〇（まる）っと」プロジェクト』が発足しています。このプロジェクトでは、交流イベントの実施のほか、昨年12月からは空き店舗を活用して交流スペースの開設準備が始められ、今年度中には運営開始の予定となっています。これまでに開催されてきた交流イベントには多様な年代の地域住民が参加しており、地域コミュニティ形成の場、地域活性化の源となっていく期待もあります。そこで、まちづくり活動団体の主体性を高めながら、将来的には交流スペースの運営やまちづくり活動の自走化を見据え、令和7年度においては、定期的な交流イベント開催についてこのプロジェクトに委託してまいります。

箱根DMOにつきましては、HOT21観光プランに掲げた観光戦略に基づく数々の施策に取り組んでいます。官民が十分に連携しながら、その成果も着実に上がっており、箱根ブランドの向上に大きく貢献しています。引き続き必要な支援を行いながら、町の抱える課題解決へ向け、協働のまちづくりを一層推進してまいります。

大学や企業等との連携につきましては、ゴールドウインやFMヨコハマとの包括連携協定に基づいた取組みとして、次世代を担う子どもたちを対象にしたアウトドアや情報教育のほか、若者層などを対象にした出会いの場、交流の場づくりといった観点からのイベントなどを積極的に

実施してまいります。

箱根観光物産館及び消防湯本分署・消防団第1分団詰所の跡地活用について、現在地域の方々が主体となり、地域の現状や課題を踏まえながら、必要な機能に関して議論を重ねているところですが、地域の合意形成を図ったうえで、地域と観光客双方にとって望ましい場所となるように、引き続き官民連携による事業化の検討を進めてまいります。また、老朽化が進む弥坂湯については、公衆浴場の機能を残しつつ、令和6年度に実施したサウンディング調査に続き、住民との意見交換会やヒアリングなどを経て、民間活力導入の可能性を含めた利活用について、サウンディングの結果を反映させた事業者募集要項を作成し、民間事業者の公募を開始してまいります。

地域活動の拠点施設でもある集会所につきましては、箱根集会所においてLED改修工事を実施するほか、大平台集会所において雨漏修繕工事を実施するなど、施設の適正な維持管理を進めてまいります。

＜計画的な行財政運営関連施策＞

計画的な行財政運営関連施策につきましては、持続可能な行財政運営の実現に向けた改革の歩みを止めるわけにはいきません。中長期財政見通しでは、固定資産税の超過課税について現行税率での課税継続を前提としてもなお、長期にかけて財源不足が拡大する見通しですが、昨今の

人件費上昇や物価高騰の影響により想定を遥かに超える財政負担が生じており、さらに今後も、物価や人件費が上昇することを想定すると、財政が逼迫する懸念が高まっています。

今後は行政サービスにおける受益者負担の見直しやごみ処理手数料の見直しなど、あらゆる手段を講じながら、将来にわたり町民に必要な安定した行政サービスを提供し続けるためには、特に長期に向けて、新たな財源や負担の見直しが避けられません。

このような状況にあって、財源確保へ向けた取組みは、中期の対応策であるふるさと納税の強化において、現地決済型ふるさと納税の導入や新規ポータルサイトの追加により、令和5年度は17億円、6年度についても、補正後の寄付を含めて28億円と見込んでいます。今後もポータルサイトや寄付手段を追加するほか、返礼品の充実を図るなど、引き続き魅力の向上に努めてまいります。また大型建設事業が本格化する中で、湯本小学校の長寿命化については、国の令和6年度補正予算で措置された補助金を活用するため、町の予算計上の時期を前倒しするなど、今後も国・県補助金を最大限活用するためにアンテナを張り、柔軟な対応に努めてまいります。

一方、長期に向けた対応ですが、将来世代に負担を先送りしないという観点からは、町の公共施設については、第2期公共施設再編・整備計

画に基づき、延床面積の削減やコスト削減に取り組むとともに、施設のあり方の抜本的な見直しを行ってまいります。現在、森のふれあい館を対象に、持続可能な施設のあり方の検討の一環として、民間活力活用の可能性の調査を行っていますが、他の施設についても、財政効果や代替可能性等を踏まえ、検討を進めてまいります。これらの取組みに加えて、観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議において検討を進めています。このような考え方を十分踏まえながら、抜本的な行財政改革の取り組みを堅持することを前提に、本町の目指すまちづくりにとって、真に必要なかつ最も効果的な財源について、時機を逸することなく、確実な導入を目指して取り組んでまいります。

なお、持続可能な行政運営の観点では、必要な人材を育成、確保する新たな取り組みを実施します。主なものとしては、全国的に技術職人材が不足する中、町職員については、土木職として働くことを希望する職員を募り、土木技術の習得や資格取得支援などを行い、また奨学金を利用して保育士・幼稚園教諭、保健師の資格免許を取得し、町内の事業所等に勤務する者に対して返済額の一部補助を実施します。

5 むすび

以上、令和7年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と

施策の概要を申し上げてまいりました。

冒頭にも触れましたが、箱根の観光は、インバウンドに比べて、国内の旅行需要がまだまだ力強さに欠けていますので、官民が連携しながら、ターゲット層を明確にした誘客を重点的に行ってまいります。そして、多くのお客さまにお越しいただき、町民の生活が潤うといった好循環のサイクルをさらに回してまいります。そのためには、協働をはじめ、多世代交流、関係人口や共助などをキーワードに、ソフト面、ハード面双方の多様な取組みをバランスよく取り組んでまいります。

決められた「未来」など、どこにもありません。何もしなければ望むような「未来」はやってきません。ましてや、知恵を絞ったり汗をかいったりせずに未来志向で考えることを停滞させてしまつては、決して明るい「未来」はやってきません。望む「未来」は強い意思をもって創っていかねばなりません。

私は、これからも町民、事業者など、この町に関わってくださるすべての方々とともに力を合わせ、町政における岐路の選択を誤らず、ある時は道なきところに道を切り拓きながら、協働・共生によるまちづくりを一步一步、確実に進めてまいります。町の賑わいと輝きをさらなる高みに引き上げ、町民の笑顔あふれる箱根の「未来」を創造してまいります。そして、将来にわたって「誰もが住みたい」、「誰もが行ってみたい」

と思える、世界中の人に愛され続ける「オンリーワンの観光の町・箱根」を標榜し、一層積極的に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまにおかれましては、令和7年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和7年2月20日

箱根町長 勝 俣 浩 行